

大江病院存続に向けた基本的な考え方

はじめに

昭和28年8月、国保大江総合診療所・隔離病舎でスタートした現「大江町立国保大江病院」は、町民福祉の中核と位置づけて懸命に整備拡充を図りつつ幾度かの存続危機も乗り越えて、大江町として、町民とともに今日まで守り続けてきた。

しかしながら、国家財政の著しい悪化とそれに伴う厳しい地方財政危機に直面し、今日では、地方自治のあり方が根本から問い直される状況にあり、大江町は、かつて経験したことがない厳しい環境の下に置かれている。

特に、自治体病院の経営赤字が大きく問題視される中、大江病院の経営も、医療制度の改革、薬価基準の切り下げ等々経営環境の悪化が深刻化し、先般の議会で、或いは行政懇談会・住民説明会でも、「病院の重要性は論を持たないが、現在の形のまま継続することは不可能と考える」として、厳しい改革に挑戦せざるを得ないと一定の覚悟を訴えてきた。そして、本年2月、大江町立国保大江病院改革委員会を設置し、この改革の方向について諮問をし、9月17日答申に到る間、真剣な検討をお世話になってきたところである。

その改革委員会の答申は、

町民が安心できる地域医療を継続する「公設民営の病院」とすること。

民営化への手順として、累積赤字を解消すること。

現時点における必要不可欠な設備投資について、早期に実施すること。

地域包括医療を確保するため、訪問介護 ST・在宅介護支援 ST の機能を一体的に運営すること。

以上

この答申を受けての町長としての基本方向

適正規模の公的医療機関の将来にわたる存続を前提として取り組む。

そのために、答申を基本として着実に実行に移したい。

町民の大きく強い要望に応え、将来的に存続する公設民営の病院とする。

民営化前の累積赤字は大江町が清算解消する。

現に必要と見られる設備投資については整備する。

民営化にあたっては、大江病院医療全職員の雇用の確保を前提とする。

大江訪問看護ステーション並びに大江地域介護支援センターを病院運営と一体的に管理運営し、地域包括医療の拡充を図る。

医師確保に関し、従来どおり京都府並びに京都府立医大から医師派遣を支援いただく。

以上を基に、専門家を交え早急に関係機関・団体との具体的協議を開始する。

大江町立国保大江病院改革委員会 委員名簿

(敬称略・順不同)

氏 名	職 名 等	備 考
長 隆	総務省公営企業経営アドバイザー、公認会計士	座 長
新宮 七郎	大江町助役	副座長
竹村 周平	大江町立国保大江病院長	
亀井 義明	大江町立国保大江病院事務長	
森田 鉄也	京都府総務部地方課課長補佐 ~4月30日)	アドバイザー
柴田 浩継	京都府保健福祉部医療国保課医療係長	アドバイザー
能勢 重人	京都府総務部地方課課長補佐 (5月1日~)	アドバイザー

(任期：平成17年3月31日まで)